

令和7年度 学校経営方針・学校教育目標

福崎町立田原小学校

校 訓

自主 健康 感謝

学校教育目標

命を大切にし、自ら学び、豊かな心と健やかな身体をもつ児童の育成

「楽しい学校、信頼される学校」

- ・ 学校が楽しく、児童が夢と誇りを持つ学校づくり
- ・ 学校が安全で安心でき、地域に信頼される学校づくり
- ・ 教師としての力量を高め、児童とともに伸びる教師集団づくり

命を大切にする子
支えあう子

めざす児童像

考える子
きたえる子

しなやかに生きる田原っ子
～ 気づき 考え 行動する ～

重点目標

- ・ 自他の命を大切にする心、仲間とともに生きる心、人権を尊重する心を育む。
- ・ 基礎基本や活用する力を確実に身につけ、主体的に学ぶ力を養う。
- ・ 生きる力の基盤となる健全な生活習慣を育成する。
- ・ 道徳教育やふるさとに親しむ体験活動等を充実し、豊かな心を育む。
- ・ 不確かな中でも一歩を踏み出せる力や失敗から学んで成長し続ける力を養う。

～気づき、考え、行動する～

- ・ 元気にあいさつができる子
- ・ 自分も相手も大切にできる子
- ・ 感謝の気持ちを持てる子
- ・ 挑戦できる子
- ・ 物事を前向きにとらえられる子

I 学校教育目標等

(1) 校訓 『 自主 健康 感謝 』

(2) 学校教育目標

命を大切に、自ら学び、豊かな心と健やかな身体をもつ児童の育成

(3) めざす田原小学校像

- ①めざす児童像・・・命を大切にする子 考える子 支えあう子 きたえる子
「しなやかに生きる田原っ子 ～気づき、考え、行動する～」
- ②めざす教師像・・・使命に徹する教師 熱意に燃える教師
健康あふれる教師 信頼される教師
- ③めざす学校像・・・学んでよかった学校 学ばせてよかった学校、
支えてよかった学校 勤めてよかった学校

2 学校経営方針「楽しい学校、信頼される学校づくり」の推進

(1) 学校が楽しく、児童が夢と誇りを持つ学校づくり

- 児童が楽しく登校し、田原小学校や福崎町を誇れる学校づくりを行う。
- 命と人権を大切に、他人を思いやる心を育てる。
- 児童の知的好奇心を高め、心の居場所をつくる。
- 児童一人一人の個性・能力を十分に伸ばす。

(2) 学校が安全で安心でき、地域に信頼される学校づくり

- 体罰、いじめのない学校をつくる。生徒指導において組織的な対応を行う。
- 地域の人から信頼される児童を育てる。
- 保護者や地域の人へ適切かつ迅速な対応を行う。
- 危機管理の徹底を図り、安全に留意した心安らぐ環境整備に留意する。

(3) 教師としての力量を高め、児童とともに伸びる教師集団づくり

- 教師としての使命感・倫理観を高め、教え育てるプロとしての自覚と信念をもつ。
- 教職員が心身ともに健康で、互いに認め合い、励まし合いながら、ともに伸びる教師をめざす。
- 初任者教師、若年教師の指導力向上に向け、研修を深める。
- 教師としての人権感覚と危機管理意識を高める。

3 重点目標

(1) 自他の命を大切にする心、仲間とともに生きる心、人権を尊重する心を育む。

- 互いに支え合う仲間作り、学級作り、集団作りを行う。
- いじめ、不登校、児童虐待等に対する早期発見、早期対応を行う。
- 適応指導委員会や子どもを語る会などを定期的開催し、課題解決を図る。

(2) 基礎基本や活用する力を確実に身につけ、主体的に学ぶ力を養う。

- 基礎基本の確実な定着及び思考力、判断力、表現力等の活用する力を育成する。
- 学力向上委員会を設置し、学力向上に向けて取り組みを推進する。
- 通級指導や複数指導を充実させ、インクルーシブ教育を推進する。

(3) 生きる力の基盤となる健全な生活習慣を育成する。

- 家庭と連携し、健康と安全に留意した適切な生活習慣や態度を身につけさせる。
- 基本的な生活習慣の育成のため、「あすこそ」（あいさつ等）運動を推進する。
- 家庭や地域と連携をし、知育・徳育・体育の土台としての食育を推進する。

(4) 道徳教育やふるさとに親しむ体験活動等を充実し、豊かな心を育む。

- 道徳教育を学校教育活動全体で推進し、体験を通して規範意識や道徳性を養う。
- 地域の教育資源を活用した体験活動を充実し、地域に誇りを持ち、地域に貢献できる児童を育成する。

4 重点取組

(1) 健康・安全の充実

自他の生命の尊重を基本理念とし、生涯にわたって健康で安全な生活を送ることができ
る能力・態度・習慣をあらゆる教育活動を通して培う。

(2) 教育課程の充実

きめ細かな指導により基礎・基本を確実に定着させ、活用する力等を身につけさせると
ともに、個性等に応じた教育を充実させる。

(3) 道徳教育の充実

人間尊重の精神や生命に対する畏怖の念をい多くの人とのふれあいや体験を生
かした授業の展開とともに、郷土の道徳的資料を活用した授業を推進する。

(4) 特別活動の充実

望ましい集団生活を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸張を図り、自己肯定感
を育て、集団や社会の一員としてよりよい生活を築こうとする態度を育てる。

(5) 「総合的な学習の時間」の推進

社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を育成するため、教科等の枠を超えた横断
的・総合的な学習を実施する。

(6) 食育の推進

生涯を通じた健全な食生活の実現、健康の確保、食文化の継承等が図れるよう、自らの
食について考える習慣や食に関する様々な知識や判断力等を身につけさせる。

(7) 人権教育の徹底

「人権教育基本方針」に基づき、人権尊重の学校文化を構築し、自己実現と共生社会の
実現に向け、主体的に取り組む意欲と態度を育成する。

(8) 特別支援教育の充実

障がいのある児童一人一人の教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の
困難を改善又は克服するために適切な指導や必要な支援を行う。

(9) 体育・文化活動の充実

教科や特別活動を通して、運動や芸術が持つ特性に触れさせ、身体活動や文化活動の楽
しさ等を味わわせながら、体力の向上と芸術を愛好し、豊かな情操を養う。

(10) 生徒指導に万全を期す教育

一人一人の児童の共感的理解等に基づく指導の大切さを認識し、人間的なふれあいによ
り、全ての教育活動を通して、児童の社会性を培い、自主性、自律性を養う。

(11) 国際理解教育の充実

国際的視野に立って主体的に発信し、行動できる態度や能力を育成する。また、人権尊
重の精神を基盤とし、異文化を理解し尊重し、共生していく態度を育成する。

(12) 福祉教育の充実

命の大切さや思いやりの心など福祉に対する心情を育み、体験活動を通して日常的に福
祉活動に取り組むとともに、ユニバーサル社会の実現に向けた実践力を養う。

(13) 情報教育の推進

コンピュータや情報通信ネットワーク等を使い、情報及びインターネット等の情報手段
を正しく有効に活用できる知識や心構えを身につけさせる。

(14) 防災教育の推進

二つの大震災の教訓を生かし、災害の特質や地域の特性に応じた適切な安全対策や指導
内容を充実させる。

(15) 開かれた学校づくりの推進

学校施設の開放や人的な交流活動を推進し、地域の教育力を学校教育に活用するととも
に、地域に貢献できる活動を推進する。